

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社長谷工コーポレーション
【英訳名】	HASEKO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大栗育夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 濱田良一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目32番1号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長 濱田良一
【縦覧に供する場所】	株式会社 長谷工コーポレーション 関西 (大阪市中央区平野町一丁目5番7号) 株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号(日土地栄町ビル内)) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期連結 累計期間	第97期 第3四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	402,628	395,756	558,919
経常利益(百万円)	13,990	15,105	19,976
四半期(当期)純利益(百万円)	9,991	18,693	13,064
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,914	23,645	17,346
純資産額(百万円)	107,374	126,899	113,805
総資産額(百万円)	458,529	483,793	460,864
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.91	61.22	41.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	24.79	50.88	32.52
自己資本比率(%)	23.4	26.2	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,105	2,137	38,231
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,957	26,038	14,843
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,157	21,890	24,115
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	86,180	120,383	118,239

回次	第96期 第3四半期連結 会計期間	第97期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.19	40.47

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

当社グループは、マンション管理事業等から生じるキャッシュ・フローを裏付けとした資金調達を行ってまいりましたが、その全額を返済したことにより、当該借入に関する期限の利益を喪失するリスク及び担保権が実行され対象子会社の株式及び対象事業会社が行うマンション管理事業等に係る支配権が担保権者その他の第三者により取得されるリスク等がなくなりました。（本件返済の詳細につきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等 マンション管理事業等に係る資金調達について」をご参照ください。）

これにより、変更後の「(12)資金調達及び金利動向」は以下のとおりとなります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(12)資金調達及び金利動向

当社グループの主な資金調達手段である金融機関からの借入金については、急激な金利の変動や金融機関との借入条件に変更が生じた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業上必要な資金調達について、主に金融機関との間でシンジケート方式によるタームローン、及びコミットメントライン契約の借入契約を締結しております。これらの借入契約には、自己資本の維持と経常利益の確保、有利子負債残高の3項目に関して財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には、多数貸付人の意思結集に基づく請求により期限の利益を喪失する可能性があり、約定の返済期限より前に残元本及び利息等を返済する義務が発生する可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において終了した重要な契約は、次のとおりであります。

マンション管理事業等に係る資金調達について

当社グループは、当社の子会社（具体的には、(株)長谷工コミュニティ、(株)長谷工コミュニティ九州、(株)長谷工ライフ、(株)長谷工スマイルコミュニティ、(株)長谷工リフォーム、(株)長谷工ライブネット、(株)長谷工アイネット、(株)レジデンシャルサービスの8社（以下「対象子会社」という。）を指します。）が営むマンション管理事業等から生じるキャッシュ・フローを裏付けとした資金調達を実施することとし、平成22年2月、(株)長谷工MMB及び連帯保証人としての対象子会社は(株)MMファンディングとの間で金銭消費貸借契約書を締結し、(株)長谷工MMBは当該契約に基づき(株)MMファンディングから235億円を借り入れました（平成25年9月末借入残高132億円）。(株)長谷工MMBは、対象子会社の一部との間でそれぞれ金銭消費貸借契約書を締結し、上記借入による資金の一部を当該各子会社に対して貸し付け、また、かかる貸付を受けた各子会社は、当社との間でそれぞれ金銭消費貸借契約書を締結し、当該貸付に係る資金の一部を当社に対して貸し付けました。

当社は平成25年12月、各子会社によって行われた上記貸付による借入金を全額返済し、返済を受けた当該子会社は(株)長谷工MMBからの借入金を全額返済し、(株)長谷工MMBは(株)MMファンディングからの借入金を全額返済いたしましたので本件に関連する金銭消費貸借契約は終了しております。

また、上記返済に伴いまして、(株)長谷工アネシス、(株)長谷工MMH、(株)長谷工MMB及び対象子会社は、(株)MMファンディングが(株)長谷工MMB等に対して有する貸金等の債権を担保するために締結していた、各社が有する子会社株式、当該資金調達に関連する債権等に担保権を設定する旨の担保権設定契約を解除いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、新興国経済や欧州債務問題の今後の動向に対する懸念等がありましたが、政府や日銀の経済・金融政策による円安・株高傾向にあり、緩やかな回復を続けております。

マンション市場において、当第3四半期連結累計期間の新規供給戸数は、首都圏では4万6,125戸（前年同期比26.7%増）と大幅増となり、近畿圏では1万9,119戸（同3.1%増）となりました。初月販売率は首都圏で79.8%、近畿圏で79.6%と、好調の目安とされる70%を大きく上回りました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の在庫の状況を表す分譲中戸数は、首都圏で5,090戸、近畿圏で2,260戸と、低水準になっております。

また、当第3四半期連結累計期間の分譲単価と平均価格は、首都圏では都心・湾岸エリアでの高額物件や超高層物件の供給増加により705千円/㎡（前年度比8.7%増）、4,999万円（同9.6%増）と上昇傾向が強まっており、近畿圏でも506千円/㎡（同3.2%増）、3,481万円（同0.8%増）となりました。

このような中、当第3四半期連結累計期間における業績は、建築受注を目的とした不動産取引が減少したことやホテル事業を売却したことから売上高3,958億円（前年同期比1.7%減）と減収となりましたが、底堅い需要に支えられた完成工事高の増加と、完成工事総利益率の回復等により、営業利益は173億円（同6.4%増）、経常利益は151億円（同8.0%増）と増益となりました。また、連結子会社で固定資産を売却し特別利益を計上したこと、及び、回収可能性を慎重に検討し繰延税金資産を追加計上したことから、四半期純利益は187億円（同87.1%増）と大幅増益となりました。

当社グループは、将来へ向けた経営体制の確立を目指し、平成25年3月期から平成28年3月期までの4ヶ年を「新たなステージの基盤作り」と位置付け、従来より取り組んできた建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足を置く経営への移行をより加速させると共に、変化に耐えられる財務体質の整備、更の中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていく事を主眼として、新たな中期経営計画「PLAN for NEXT（略称：4N計画）」を昨年度よりスタートさせております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（単位：億円）

	設計施工関連事業		不動産関連事業		住宅関連サービス事業		その他	
売上高	2,403	(+75)	766	(-168)	751	(+86)	82	(-56)
営業利益	155	(+19)	32	(+2)	35	(+2)	4	(-5)

（ ）内は前年同期比増減額

設計施工関連事業

設計施工関連事業において、建築工事では、マンション建設に特化することによるコスト競争力・商品企画力への評価が高まっており、主に大手事業主からの特命受注が増加しております。資材価格の高騰、労務問題という懸念はありますが受注時の工事採算が改善傾向にあり、また、リーマンショック後に受注した採算の厳しい工事の影響が縮小したことにより、完成工事総利益率は今上期を底に回復してきております。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件13件を含む69件、近畿圏で200戸以上の大規模物件6件を含む27件、東西合計で96件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、老朽化した賃貸住宅の建替事業である「ヌーヴェル赤羽台（建替）第5住宅建築その他工事」（東京都北区、498戸）、「（仮称）浜甲子園団地第 期A地区建築その他工事」（兵庫県西宮市、163戸）等を受注しました。

完成工事につきましては、分譲マンション57件を含む計60件を竣工させました。

設計・監理では、54万戸を超える累計施工実績の中で提案してきた企画や技術、ノウハウの蓄積を活用して、マンションの基本性能の充実、可変性の向上、環境・防災性能の確保に積極的に取り組んでおります。

首都圏では、蘆花恒春園に面した「オーベル蘆花公園」（東京都世田谷区、127戸）が竣工しました。区指定の保存樹木を含む約80本の既存樹とともに、灯籠・木塀・石畳等の土地にゆかりのある添景物を敷地内に再利用し、武蔵野の風情を活かしたランドスケープデザインを施しています。本物件を始め、当社設計施工の4物件が2013年度グッドデザイン賞を受賞しました。

また、東京ガス株式会社が発売するマンション向け家庭用燃料電池「エネファーム」が当社設計施工の「ルネプレミアスカイ品川中延」（東京都品川区、100戸、事業主：総合地所株式会社）に初採用されました。メンテナンスを考慮した機器配置スペースの計画や居住スペースを損ねないような綿密なプランニング等今回の採用により得たノウハウを今後の環境配慮型マンションの提案に役立ててまいります。

茨城県水戸市の大工町1丁目地区第一種市街地再開発事業(地区面積約15,000㎡)においては、「地域の人々に親しまれ賑わいと潤いのある施設」を設計コンセプトとした、ホテル棟・オフィス棟・住宅棟からなる複合施設「トモスミと」が竣工しました。

近畿圏では、総面積約5,000㎡の敷地の中に公共図書館と公開空地、分譲マンションを併設した旧東灘区役所跡地再開発プロジェクトの「住吉川リバーサイドフォーラム ザ・レジデンス」(神戸市東灘区、211戸)が竣工しました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高2,403億円(前年同期比3.2%増)、営業利益155億円(同14.1%増)となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

[主な受注工事]

名称	所在	規模
ザ・シーズズ グランアルト越谷レイクタウン	埼玉県越谷市	435戸
オハナ八王子 オークコート	東京都八王子市	346戸
王子飛鳥山ザ・ファースト タワー&レジデンス	東京都北区	285戸
(仮称)京都桂川プロジェクト	京都市南区	431戸
パークホームズ ノースゲートスクエア	大阪市北区	277戸

[主な完成工事]

名称	所在	規模
グランドメゾン狛江	東京都狛江市	524戸
パークホームズ横浜矢向 センターフォレスト	横浜市鶴見区	347戸
ブリージアテラス淵野辺	相模原市中央区	220戸
プラウドシティ神戸名谷 サウスヴィラ・スカイヴィラ	神戸市須磨区	308戸
阿波座ライズ Towers マーク20	大阪市西区	187戸

不動産関連事業

不動産関連事業において、マンション販売受託では、ローン金利の先高観や建築費上昇に伴う販売価格の上昇懸念などを背景に契約戸数が増加しました。また、不動産流通仲介でも、マンション市況が回復傾向にあり、取扱件数やリノベーション事業の販売戸数が増加しています。

マンション分譲では、事業主として、仕様・設備・プランなどを多様な選択肢からお選びいただく「E-label(えらべる)」システムや、ダイレクトで迅速な対応・保証期間の大幅延長などを実現した「長谷工プレミアムアフターサービス(PAS)」の採用物件、マンションの基本性能の充実、規格化と可変性の両立、環境+防災という3つのコンセプトを提案した長谷工の次世代マンション企画「Be-Next」の採用物件等の販売をしております。当期は、新たに完成した5物件他の販売及び引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、建築受注を目的とした不動産取引が減少したことにより、売上高766億円(前年同期比17.9%減)となりましたが、マンション販売受託等が好調だったことにより、営業利益32億円(同6.1%増)となりました。

当期の主な販売受託及び分譲事業物件は以下のとおりです。

[主な販売受託物件]

名称	所在	規模
オハナ ふじみ野上野台プロッサム	埼玉県ふじみ野市	381戸
ソライエ・プレミアムテラス	東京都墨田区	336戸
東綾瀬公園ハイライズ	東京都足立区	291戸
ウェリス鶴見緑地	大阪市鶴見区	272戸
プレイズ堺 光明池	堺市南区	242戸

[主な分譲事業物件]

名称	所在	規模
志木の杜テラス	埼玉県志木市	257戸
グロリアヒルズ多摩境	東京都町田市	232戸
ブリージアテラス淵野辺	相模原市中央区	220戸
プレミアムフォート稲沢	愛知県稲沢市	230戸
住吉川リバーサイドフォーラム ザ・レジデンス	神戸市東灘区	211戸

住宅関連サービス事業

住宅関連サービス事業において、分譲マンション管理では、受注競争が激しく新たな管理受託は厳しい環境が続いていますが、サービスレベルのより一層の向上に取り組み、管理戸数は298,369戸（前期末比2.8%増）となりました。

修繕工事では、工事中の居住者の生活負担の軽減、アフターサービスの充実、新たな価値創造という3つの要素に注力しております。その中で、築30年程度の壁式低層共同住宅の長寿命化と省エネ性能を向上させる新たなリフォームプラン「高経年既存低層共同住宅の総合省CO₂改修」を採用した多摩ニュータウンの「エステート鶴牧4・5住宅」（東京都多摩市、356戸）の大規模修繕工事を前期に受注、このプロジェクトは同時に、国土交通省の平成24年度（第2回）住宅・建築物省CO₂先導事業として採択され、国から補助金をいただいて事業を推進しており、今後も環境に配慮した大規模修繕工事の受注を目指してまいります。

賃貸マンション管理の運営戸数は、賃貸管理及び社宅管理代行業の両事業合計で91,737戸（前期末比2.2%減）となりました。

シニアリビング事業では、有料老人ホームを高い稼働率で運営しています。また、入居にかかる全体費用を抑えながら充実した介護・健康サービス等を追求し、「終の住まい」を実現した新ブランド「センチュリーハウス」の第1弾となる「センチュリーハウス玉川上水」を、平成25年11月に新たに開業しました。

また、マンション居住者に安価な料金で電気を供給する高圧一括受電サービスを前期より開始し、電気使用量の「見える化」を可能にするスマートメーターの導入と併せて推進しております。その中で、(株)長谷工アナシスは、経済産業省の「平成24年度スマートマンション導入加速化推進事業」において、エネルギー管理支援サービス（電力消費量を把握して節電を支援するサービス）を実施する「MEMSアグリゲータ」に採択されました。これを機に、エネルギー管理支援サービスを組み合わせたサービスも提供し、更なるマンションのスマート化拡大を目指してまいります。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高751億円（前年同期比12.9%増）、営業利益35億円（同6.3%増）となりました。

その他

ハワイ州オアフ島で戸建分譲事業を推進中の海外事業では、契約戸数は減少しましたが、引渡戸数の増加及び為替の影響等により売上高が増加しました。

以上の結果、売上高82億円（前年同期比40.5%減）、営業損失4億円（前年同期は営業利益23百万円）となりました。売上高の減少は、前期にホテル事業から撤退したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ21億円増加し、1,204億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、21億円の資金の減少（前年同期は151億円の資金の増加）となりました。これは主に、未成工事支出金等の増加及びたな卸資産の取得による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、260億円の資金の増加（前年同期は20億円の資金の減少）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の売却による資金の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、219億円の資金の減少（前年同期は162億円の資金の減少）となりました。これは主に、借入金の返済及び第1回B種優先株式の取得（自己株式の償還）による資金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、489百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000,000
B種優先株式	14,000,000
計	434,000,000

(注) 平成25年6月27日開催の第96期定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び第1回B種優先株主による種類株主総会の決議により、平成25年10月1日付で、普通株式及び第1回B種優先株式を5株につき1株の割合で併合する旨及びこれに伴う定款変更が行われ、同日をもって、発行可能株式総数が変更されています。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,794,397	300,794,397	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株(注)1
第1回B種優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)	10,000,000	10,000,000		単元株式数は100株 (注)1~5
計	310,794,397	310,794,397		

(注) 1 平成25年6月27日開催の第96期定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び第1回B種優先株主による種類株主総会の決議により、平成25年10月1日付で、普通株式及び第1回B種優先株式を5株につき1株の割合で併合し、単元株式数が100株に変更されています。

2 第1回B種優先株式は、株価の変動により転換(取得と引換に普通株式を交付すること)価額が修正され、株価が下落した場合には、転換により交付すべき普通株式数が増加します。当初転換価額、修正の基準、修正の頻度、転換価額の下限及び転換価額の上限は以下のとおりであります。

(1) 当初転換価額

平成26年10月1日における時価。但し、当該価額が360円を下回る場合は360円。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値

(2) 修正の基準

修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値

(3) 修正の頻度(転換価額修正日)

平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日の年2回

(4) 転換価額の下限

当初転換価額の50%

(5) 転換価額の上限

当初転換価額の300%

(6) 提出会社の決定により、本優先株式の全部又は一部の強制償還を可能とする旨の条項がある。

また、第1回B種優先株主は、本優先株式の全部又は一部の償還請求を可能とする旨の条項がある。

3 第1回B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

第1回B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

優先配当金の計算

第1回B種優先株式1株当たりの優先配当金(第1回B種優先配当金)の額は、第1回B種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の「第1回B種配当年率」を乗じて算出した額とする。計算の結果、優先配当金が、1株につき250円を超える場合は、250円とする。

- ・「第1回B種配当年率」は、下記算式により計算される年率とする。

当初12年間(第97期事業年度(平成26年3月期)にかかる配当まで)：

第1回B種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.00%

13年目以降(第98期事業年度(平成27年3月期)にかかる配当から)：

第1回B種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.80%

- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

単純参加条項

第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、普通株式に対して支払う配当金(中間配当金を含む。)が、第1回B種優先配当金(第1回B種優先中間配当金を含む。)を超えるときは、第1回B種優先株式に対してこれと等しい配当を行う。

累積条項

第93期事業年度(平成22年3月期にかかる配当)以降、各事業年度において第1回B種優先株式に対して支払われる配当金の額が上記の計算の結果算出される金額に達しないとき、その不足額は翌事業年度に限り累積するもの(B種累積未払配当金)とし、B種累積未払配当金は、優先配当金および普通株式に対する配当金に先立って支払われるものとする。

(3) 優先中間配当金

上記の第1回B種優先配当金の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額。

(4) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、普通株式に先立ち第1回B種優先株式1株につき2,500円を支払う。前記のほか、第1回B種優先株式に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)

第1回B種優先株主は、第93期事業年度(平成22年3月期)以降、第116期事業年度までの各事業年度の7月1日から7月31日の間(以下「第1回B種償還請求可能期間」という。)において、直前の事業年度末における繰越利益剰余金が100億円を超えている場合、当該繰越利益剰余金にその他資本剰余金および直前の事業年度に中間配当の支払いを行っている場合にはその金額を加算した金額から、直前の事業年度にかかる中間配当および剰余金の配当の合計額の2倍相当額、もしくは90億円のうちいずれか大きい方の金額、並びに償還請求(株主が当会社定款の定めに従い金銭を対価としてその所有する株式の全部または一部の取得を請求することを「償還請求」という。)がなされた事業年度において、取得(償還請求権の行使または強制償還(当会社が当会社定款の定めに従い金銭を対価として株主の所有する株式の全部または一部を取得することを「強制償還」という。)の決定を含む。)を行ったかまたは行う決定を行った第1回B種優先株式の対価の総額を控除した額(以下「第1回B種償還請求限度額」という。)を限度として、第1回B種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができる。

第1回B種償還請求限度額あるいは第1回B種償還請求可能株式数を超えて第1回B種優先株主からの償還請求があった場合には、第1回B種償還請求可能株式数を上限として第1回B種償還請求限度額内で、償還請求された株式数に基づく比例按分(但し、計算の結果生ずる各株主毎の1株未満の端数については切捨てるものとする。以下同様とする。)その他の方法により償還すべき株式を決定する。

当会社は、償還請求があった場合、各事業年度の第1回B種償還請求可能期間満了日から1ヶ月以内に償還の対価を支払うものとする。

当会社は、第1回B種優先株主または第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回B種質権者」という。)に対して、償還の対価として1株につき2,500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日（取得請求権付株式または取得条項付株式につき当社が金銭を対価として株式を取得した日を「償還日」という。）の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。以下同様とする。）の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR（6ヶ月物）は、各事業年度の4月1日の日本円TIBOR（6ヶ月物）を用いるものとする。

(6) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制償還）

当社は、第93期事業年度（平成22年3月期）以降、第99期事業年度（平成28年3月期）の9月30日までの間いつでも、第1回B種優先株主または第1回B種質権者の意思にかかわらず、取締役会が別に定める日をもって、第1回B種優先株式の全部または一部を強制償還することができる。

前項の規定により、第1回B種優先株式の一部を強制償還するときには、取締役会は、各株主の所有する株式数に応じた比例按分またはその他の方法により、償還される株式を決定する。

当社は、第1回B種優先株主または第1回B種質権者に対して、償還の対価として1株につき2,500円にB種累積未払配当金および次項に定める経過配当金相当額を加えた金額を支払うものとする。

但し、優先中間配当金を支払った場合には、その額を控除する。

経過配当金相当額は、第1回B種優先株式の優先配当金の計算における計算式により、償還日の属する事業年度の実日数に対する初日から償還日までの日数の割合で日割計算をした額とする。なお、経過配当金相当額算出のための日本円TIBOR（6ヶ月物）は、各事業年度の4月1日から9月30日までは4月1日の日本円TIBOR（6ヶ月物）を、10月1日から3月31日までは10月1日の日本円TIBOR（6ヶ月物）を用いるものとする。

(7) 新株の割当を受ける権利等

当社は、第1回B種優先株主には、新株の割当を受ける権利もしくは新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式無償割当もしくは新株予約権無償割当を行わない。

(8) 取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得（転換請求権）

転換（取得と引換に普通株式を交付することをいう）を請求し得べき期間

平成27（2015）年10月1日から平成44（2032）年9月30日までとする。

転換の条件

第1回B種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

イ 当初転換価額

当初転換価額は、平成26年10月1日における時価とする。但し、当該価額が360円を下回る場合は360円とする。

上記「時価」とは平成26年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成28年3月31日以降平成44年3月31日までの毎年3月31日及び9月30日（転換価額修正日）における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌転換価額修正日の前日（又は転換請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の50%（下限転換価額）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が、当初転換価額の300%（上限転換価額）を上回るときは、修正後転換価額は上限転換価額とする。

但し、転換価額が転換価額修正日までに下記八により調整された場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

八 転換価額の調整

第1回B種優先株式発行後、株式の分割をする場合、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には、転換価額を次に定める算式により調整するほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記算式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

二 転換により交付すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(9) 取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制転換）

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日（強制転換日）以降の取締役会で定める日をもって、取得することと引換えに、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。この場合、当該平均値が、上限転換価額を上回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、第1回B種優先株式1株の発行価額相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

4 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

5 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はございません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日	1,243,177,592	310,794,397		57,500		7,500

(注) 平成25年10月1日付で、普通株式及び第1回B種優先株式を5株につき1株の割合で併合する株式併合を行いました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 50,000,000		優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式を参照。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 836,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 144,500		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,499,821,000	2,999,642	同上(注)1,2,4
単元未満株式	普通株式 3,170,489		一単元(500株)未満の株式 (注)1,3,4,5
発行済株式総数	1,553,971,989		
総株主の議決権		2,999,642	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権の数15個)及び300株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 1,000株(議決権の数2個) (株)長谷工ライブネット 500株(議決権の数1個)

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷工コミュニティ 400株 (株)長谷工ライブネット 100株

4 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株(議決権の数4個)及び当社所有の自己株式422株が含まれております。

5 平成25年10月1日に、単元株式数が100株に変更されています。

【自己株式等】

普通株式

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	836,000		836,000	0.05
(相互保有株式) 大雅工業(株)	兵庫県尼崎市大浜町2丁目 23	144,500		144,500	0.00
計		980,500		980,500	0.06

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己保有株式は、173,239株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.05%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	118,589	120,635
受取手形・完成工事未収入金等	² 95,136	² 94,000
未成工事支出金等	7,945	10,756
販売用不動産	26,522	27,281
不動産事業支出金	48,620	62,327
開発用不動産等	37,600	42,554
繰延税金資産	7,691	10,119
その他	10,823	11,783
貸倒引当金	302	158
流動資産合計	352,624	379,298
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	46,827	38,092
機械、運搬具及び工具器具備品	7,295	8,742
土地	30,707	29,005
建設仮勘定	518	217
減価償却累計額	19,340	21,205
有形固定資産合計	66,007	54,850
無形固定資産		
借地権	1,594	689
のれん	3,082	10,105
その他	464	577
無形固定資産合計	5,140	11,370
投資その他の資産		
投資有価証券	8,378	10,973
長期貸付金	1,489	1,462
繰延税金資産	16,656	13,889
その他	11,667	13,045
貸倒引当金	1,095	1,094
投資その他の資産合計	37,095	38,275
固定資産合計	108,241	104,495
資産合計	460,864	483,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 112,888	2 112,153
短期借入金	10,380	29,280
1年内返済予定の長期借入金	47,520	38,949
未払法人税等	819	1,626
未成工事受入金	12,498	18,591
不動産事業受入金	6,520	6,234
完成工事補償引当金	2,581	2,450
工事損失引当金	42	89
賞与引当金	1,887	1,051
その他	19,909	19,313
流動負債合計	215,044	229,736
固定負債		
長期借入金	123,944	109,587
退職給付引当金	1,966	1,918
その他	6,105	15,653
固定負債合計	132,015	127,158
負債合計	347,059	356,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,500	7,500
利益剰余金	59,605	67,758
自己株式	123	131
株主資本合計	124,481	132,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,225	3,456
為替換算調整勘定	13,073	9,376
その他の包括利益累計額合計	10,848	5,920
少数株主持分	172	192
純資産合計	113,805	126,899
負債純資産合計	460,864	483,793

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
完成工事高	249,375	262,580
設計監理売上高	4,637	6,373
賃貸管理収入	51,556	44,287
不動産売上高	93,534	78,717
その他の事業収入	3,527	3,799
売上高合計	402,628	395,756
売上原価		
完成工事原価	229,015	240,044
設計監理売上原価	1,984	2,675
賃貸管理費用	42,924	35,930
不動産売上原価	88,300	73,503
その他の事業費用	2,587	2,895
売上原価合計	364,810	355,048
売上総利益		
完成工事総利益	20,360	22,536
設計監理売上総利益	2,652	3,697
賃貸管理総利益	8,631	8,357
不動産売上総利益	5,235	5,214
その他の事業総利益	940	904
売上総利益合計	37,818	40,709
販売費及び一般管理費	21,573	23,425
営業利益	16,245	17,284
営業外収益		
受取利息	326	262
受取配当金	152	105
持分法による投資利益	91	75
その他	536	665
営業外収益合計	1,105	1,107
営業外費用		
支払利息	2,704	2,325
ローン付帯費用	592	892
その他	64	69
営業外費用合計	3,359	3,287
経常利益	13,990	15,105

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	7	5,753
特別利益合計	7	5,753
特別損失		
固定資産処分損	56	50
減損損失	1	530
その他	13	-
特別損失合計	71	581
税金等調整前四半期純利益	13,927	20,276
法人税、住民税及び事業税	840	1,826
法人税等調整額	3,087	267
法人税等合計	3,927	1,559
少数株主損益調整前四半期純利益	10,000	18,717
少数株主利益	9	24
四半期純利益	9,991	18,693

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,000	18,717
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	611	1,226
為替換算調整勘定	305	3,697
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	915	4,928
四半期包括利益	10,914	23,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,905	23,621
少数株主に係る四半期包括利益	9	24

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,927	20,276
減価償却費	2,360	1,693
減損損失	1	530
のれん償却額	425	425
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	146
受取利息及び受取配当金	478	367
支払利息	2,704	2,325
持分法による投資損益(は益)	91	75
固定資産処分損益(は益)	49	5,702
たな卸資産評価損	467	443
売上債権の増減額(は増加)	823	1,440
未成工事支出金等の増減額(は増加)	4,598	2,809
たな卸資産の増減額(は増加)	6,645	16,018
仕入債務の増減額(は減少)	24	973
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,310	6,094
その他	6,739	6,322
小計	17,738	815
利息及び配当金の受取額	558	504
利息の支払額	2,218	2,067
法人税等の支払額	973	1,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,105	2,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,545	1,438
有形及び無形固定資産の売却による収入	33	33,868
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	6,646
貸付けによる支出	1,356	1,455
貸付金の回収による収入	1,108	1,546
敷金及び保証金の差入による支出	237	204
敷金及び保証金の回収による収入	205	369
その他	164	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,957	26,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,520	18,900
長期借入れによる収入	18,247	23,342
長期借入金の返済による支出	25,731	52,452
自己株式の償還による支出	5,021	10,038
自己株式の取得による支出	0	8
ローン付帯費用	470	921
配当金の支払額	578	502
少数株主への配当金の支払額	3	6
その他	81	206
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,157	21,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	133
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,999	2,144
現金及び現金同等物の期首残高	88,885	118,239
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	294	-

現金及び現金同等物の四半期末残高

86,180

120,383

【注記事項】

(会計方針の変更)

(連結財務諸表に関する会計基準等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しました。
これによる当第3四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務等)

(1)保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
提携住宅ローン利用顧客	385件 9,354百万円	提携住宅ローン利用顧客	424件 10,215百万円
		有料老人ホーム土地建物所有者	1件 578
不動産等購入口ーン利用顧客	1件 10	不動産等購入口ーン利用顧客	1件 9
計	9,365		10,802

(信用保証会社に対する手付金等返済保証債務)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
㈱日商エステム	413百万円	㈱日商エステム	382百万円
㈱ジョイント・コーポレーション	37		
㈱リブラン	33	㈱モリモト	190
計	483		572

(2)保証予約 下記のとおり保証予約を行っております。

(保証金等返還債務)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
㈱蓼科ブライトンホテル()	763百万円		
()関係会社			

(3)受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高	1百万円		

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	735百万円	655百万円
支払手形	11,909	10,773

3 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	10,080	28,980
差引額	52,920	34,020

4 当社は、第1回B種優先株式を取得するために、将来的に必要となる可能性がある資金を一定の財務健全性を維持しながら確保する為のバックアップとして、優先株主でもある主力取引金融機関3行の協調融資方式による劣後ローンのコミットメントライン契約(当該優先株式の取得のみに充当する事ができる資金用途限定型)を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントライン 契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000	20,000

5 連結子会社1社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高		
差引額	1,300	1,300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金預金勘定	86,339百万円	120,635百万円
保険代理店口預金	159	252
現金及び現金同等物	86,180	120,383

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	第1回B種優先株式	578	7.23	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	第1回B種優先株式	502	7.17	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事 業	住宅関連 サービ ス事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	232,233	92,680	64,027	388,940	13,688	402,628		402,628
セグメント間の内部売上 高又は振替高	648	692	2,526	3,866	63	3,929	3,929	
計	232,882	93,372	66,553	392,807	13,750	406,557	3,929	402,628
セグメント利益	13,609	2,988	3,307	19,904	23	19,927	3,682	16,245

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びホテル事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,682百万円には、セグメント間取引消去24百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,706百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	設計施工 関連事業	不動産 関連事 業	住宅関連 サービ ス事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	238,994	75,399	73,176	387,570	8,186	395,756		395,756
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,339	1,216	1,947	4,502		4,502	4,502	
計	240,334	76,615	75,123	392,072	8,186	400,258	4,502	395,756
セグメント利益又は セグメント損失()	15,534	3,170	3,517	22,221	446	21,775	4,491	17,284

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 4,491百万円には、セグメント間取引消去 61百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,430百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 前期にホテル事業から撤退したことにより、「その他」において、売上高合計が8,632百万円、セグメント利益が370百万円、それぞれ減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円91銭	61円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,991	18,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	397	289
優先配当金	(注)2 (376)	(注)2 (251)
優先株式に係る償還差額	(注)3 (21)	(注)4 (38)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,594	18,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	300,633	300,627
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円79銭	50円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	397	289
優先配当金	(注)2 (376)	(注)2 (251)
優先株式に係る償還差額	(注)3 (21)	(注)4 (38)
普通株式増加数(千株)	102,424	66,765
第1回B種優先株式	(102,424)	(66,765)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1.平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、普通株式の期中平均株式数及び普通株式増加数を算定しております。

2.第1回B種優先株式に係る優先配当金であります。

3.当社定款の定めに基づき平成24年7月13日に一部償還した第1回B種優先株式の償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。

4.当社定款の定めに基づき平成25年7月12日に一部償還した第1回B種優先株式の償還金額と当該株式の発行価額との差額であります。

5.記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象)

第1回B種優先株式の償還方針の決定

平成26年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり現存する優先株式全部(第1回B種優先株式 発行価額250億円)を償還する方針を決定いたしました。

償還の実施時期(予定)

平成26年3月 100億円

平成26年7月 150億円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月14日

株式会社 長谷工コーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年2月13日の取締役会において、現存する優先株式全部を償還する方針を決定した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれていません。